

遊休農地解消に向けたそば栽培・特産品開発事業（長野県南相木村）

事例の概要（事業名：遊休農地解消対策事業）

人口減少と少子高齢化に伴い深刻化する農業の後継者不足と遊休農地の増加の解消を図るため、所有者との協定により、そばの栽培を実施するとともに、そばの特産品化を図る。

事例の内容

事業主体：南相木村

事業内容：遊休農地の調査・情報収集、耕作・維持管理、特産品化を図る品種の栽培

取組経過：平成22年度（有）南相木村故郷ふれあい公社へ業務委託
平成23年度 南相木村そば生産組合へ業務委託

総事業費：平成23年度 3.1百万円（うち過疎債3百万円）

事業の効果：遊休農地へのそば栽培面積 549.7a 収穫量3,737kg
収穫したそばを用い「市兵衛そば」及びそば焼酎「天峰」開発し、村内の商店及び公共温泉施設「滝見の湯」で販売・提供

ポイント

- 少子高齢化と農業の後継者不足により遊休農地が点在7,313a(H21年度)。
- 所有者と村が協定を結び、遊休農地解消のため「そば」を栽培。
- 遊休農地の7.5%が解消される一方、「そば」を利用した特産品を開発。
- さらなる遊休農地解消と新たな雇用機会の創出に期待。

